

目次

日中社会学会第24回大会を終えて	1
シンポジウム(1)報告	2
シンポジウム(2)報告	3
分科会報告	6
第33回総会報告	10
2012年度第1回理事会報告	13
2012年度第2回理事会 (拡大理事会)報告	15

2012年度第3回理事会 (拡大理事会)報告	15
第3回若手萌芽研究会報告	17
在外会員レポート	19
新刊案内	23
事務局からのお知らせ	24
『日中社会学研究』第21号募集	24
『21世紀東アジア社会学』募集	25

■日中社会学会第24回大会を終えて

文楚雄

(第24回大会実行委員長・立命館大学)

2012年6月2日(土)、3日(日)の2日間にわたって、日中社会学会第24回大会が、立命館大学で開催されました。梅雨の時期でお天気が心配されましたが、幸い天候にも恵まれ、暑くも寒くなく、快適な二日でした。大会は開催校の関係者を含めて約70名の参加がありました。

特別講演、2つのシンポジウム、4つの分科会など、かなり豊富なプログラムで、中国社会に対する関心の大きさや研究の深さを感じさせられました。とりわけ若手研究者の研究発表、シンポジウムや分科会における積極的な発言・議論には、目を見張るものがありました。

特別講演では、立命館大学副総長・立命館アジア太平洋大学学長の是永駿氏は、アジア太平洋大学の国際交流の実践を交えながら、文学と社会について熱く講演してくれました。シンポジウム(1)では、若手研究者、

ベテラン研究者、中国から招聘したゲストがそれぞれの視点や立場から、東アジアの社会について鋭く議論しました。大会終了直前のシンポジウム(2)では、「時間の関係で簡潔に」という注文が出るほど、議論に熱が入り、多くの若手研究者が最後まで残ってくれました。4つの分科会における研究発表は、大会の雑務などで落ち着いて聞くことができずでしたが、大会終了後に数人の若手研究者に簡単なインタビューをしまして、古参の先生からのご指摘やご指導を受けて大変嬉しかったと話してくれました。

最後に先生かたがたのご支援ご協力に感謝いたしますと共に、2013年の第25回大会が、盛会であることをお祈りいたします。

■シンポジウム（1）

「21世紀東アジア社会を比較する視座」報告

司 会 : 中村則弘(愛媛大学)

パネリスト: 林 家彬

(中国国務院發展研究センター・

社会發展研究部部長)

王 京

(北京大学日本語学部・講師)

浅野 慎一(神戸大学)

首藤 明和(兵庫教育大学)

コメンテーター: 彭 純

(新華社・日本チャンネル)

池本 淳一(早稲田大学)

中村 圭(同志社大学)

本シンポジウムでは、中国国務院發展研究センター・社会發展研究部部長の林家彬氏、北京大学日本語学部・講師の王京氏、浅野慎一氏(神戸大学)、首藤明和氏(兵庫教育大学)の四氏にそれぞれの専門的見地から東アジア社会を比較するための視座を提出していただいた。なお司会は中村則弘氏(愛媛大学)が、コメンテーターは彭純(新華社・日本チャンネル)、池本淳一(早稲田大学)、中村圭(同志社大学)が担当した。

林家彬氏の発表「日中両国の経済高度成長期の社会比較」は、日本の50年代～70年代の高度経済成長期と中国の80年代以降の改革開放以降の社会比較を通じて、現代中国における経済成長最優先の發展モデルから持続可能な發展モデルへの転換方式を模索するものであった。林氏は日本の高度経済成長期の特徴として1. 政府による経済活動への強い介入 2. 加工貿易を中心とした輸出志向型経済發展モデル 3. 協調的な労使関係 4. 集権分散型の中央—地方財政関係 5.

「系列」によって結びつく大企業と中小企業の5点を挙げ、中国の改革開放期においても、1、2、4の点に類似性が見られることを指摘する一方で、所得格差、都市化のプロセス、官僚の廉潔度、社会的信頼関係とモラル水準に大きな違いがあることを指摘した。そしてその違いは権力(公権)に対する監督・制限と、権利(私権)に対する保護・尊重の度合いによって生じたものであり、これら公権・私権の向上が今後の中国における課題であることが指摘された。フロアからは、この二つの時期の比較の妥当性、特に改革開放期以降の中国社会にもっとも類似した日本社会の時代は大正期ではないのか、といったコメントが寄せられた。

王京氏の発表「民俗学の可能性」では、民俗学にとっての身体の位置付けや可能性が問われた。はじめに王氏は現在の民俗学が直面する二つの「難問」、すなわちグランドセオリーや大きな世界観がないまま、ケーススタディのみが積み重ねられ、個別事例の機械的な量産状態となっているという問題、そして民俗学の成果を社会に還元するために積極的に政策にかかわろうとするものの、形式化や標準化を基盤とした政策立案と、それら形式化や標準化を拒否し、対象の歴史性や具体性を重視する民俗学を結びつけられないという問題が指摘された。

王氏によれば、これらのアポリアの解決のためには身体性に注目することが不可欠であるという。たとえば柳田国男は民俗資料を目にうつる有形文化・生活諸相、耳に聞こえる言語技術、心・感情に訴える心意現象の三つに分類しているが、伝承者個々人の立場から見れば、これらは目・耳・心という身体を通じて継承されるものである。それゆえ「民俗」とは身体性と深くかかわる概念である。このように身体性に注目してこれまでの民

俗学を再考すれば、家や村は身体性を形成する「場」であり、ハレとケは安定した身体性を形成する「日常性」の問題となる。また身体性は具体性（適応性）と成長性（可変性）を有しており、それゆえ身体を中心に民俗の生成や定着について論じることも可能である。加えて研究者自身の身体性も問われるべき問題であるという。特に近年、多くの人々が民俗学の成果に魅力を感じないのは、それが「身近な」ものとして感じられないから、すなわち研究者の持つ身体感覚と人々の間のズレが、民俗学の成果にある種のリアリティを欠かさせているからである。最後に王氏はこれらの検討を経た上で、「民俗」を実体概念ではなく、身体性を持ちつつ社会的存在としてある「人間」をよりよく理解するための視座として再定置することで、民俗学の今後の可能性を問うた。

首藤氏の発表「ハイブリットモダンと日中比較」は、日中比較の枠組みとしてのモダニティ論の可能性を問うものであった。前世期の社会学、とくに西欧の社会学では、モダニティの生成と変容を「モダニティの（西欧における）自生的な生成」⇒「モダンの進化」⇒「ポストモダン」といった時間的変容を想定し、この変容の動力をモダニティ自体が持つ矛盾・葛藤にもとめた。このようなモダニティ論は西欧社会の歴史経験に照らした場合、それなりのリアリティをもつものであった。しかし非西欧圏の歴史経験においては、モダニティとは外部からもたらされた異質な文化・制度であり、それゆえその受容の過程は、モダニティを現地社会に適合的なものへと変容させつつ、モダニティの新たなバリエーションを生み出すという「現地化」の過程、そしてその過程において異質なモノ同士を混成させる「ハイブリッド化」を伴うものであった。

それゆえ非西欧圏におけるモダニティを「ハイブリットモダン」として理解することが可能であるが、首藤氏によれば、その理解はしばしば排他的な社会像を生み出す危険性を秘めたものでもあるという。すなわち、社会認識としての「ハイブリゼーション」への着目は、その社会を異質で多様なモノを混成し一体化していく社会として描く一方で、混成しきれなかったものを抑圧・忘却し、その社会を「かりそめの一体性」を持つものとして提示するものともなりうる。そのような危険性は、柳田国男の「山の民」を排除した「常民」思想や、村的なヨコ社会を無視した中根千恵の「タテ社会論」等、日本社会に元来存在した多様性を軽視・無視することではじめて描くことが可能な「日本社会」論に典型的に示されている。さらに高度経済成長からバブル崩壊まで、この日本社会像を基盤にした日本社会論が展開されることで、日本における被差別部落やヨコ関係は一貫して排除や忘却の対象となってきた。首藤氏はこのような混成による一体性を自明視するあまりに、多様性や周辺性を排除・忘却する主義や思想傾向を「ハイブリディズム」と呼ぶ一方、混成されつつも残る差異や混成から外れた周辺性が存在するという事実に目配せする主義・思想傾向を「ハイブリディティ」と呼び、ハイブリットモダン論では後者への傾倒が重要であることを指摘した。

浅野慎一氏の発表「民族解放・国民権を超えて—世界システムと東アジア」は、世界システム論を分析枠組みに、日本と中国を事例に、東アジアの国民主義を問い直すものであった。ウォーラーステインは、東アジアが「反国家主義の拡散の波がまだ達していない唯一の地域」と述べているが、浅野氏によればそれはむしろ日本と中国においては、すでに「一国単位の漸進的發展」といった幻想、

すなわち反抗すべき国家そのものがすでにリアリティを失っているためであるという。浅野氏によれば、日本の戦後の成功は東西冷戦の「恩恵」、すなわち①中華民国の戦争賠償放棄 ②日本を反共防壁・極東の工場とするというアメリカの世界戦略 ③朝鮮戦争の特需 の三点によるという。日本はこれら三点を活かすべく、国家主導で「日本株式会社による計画経済」ともいうべき官民一体の経済政策を推し進め、東西冷戦・対米従属下での「周辺としての成功」を通じて、「準中核」としての位置付けを得た。

一方、浅野氏によれば中国の近年の成功は東西冷戦終結の「恩恵」であるという。すなわち冷戦の終了により、中核諸国の多国籍企業は新たな「世界の工場」を中国に求め、中国もこの機を逃さずに改革開放を推し進めた。同時に中国は、中央集権的な独裁政権を維持することで、中核諸国による収奪と「使い捨て」に対抗し、さらに国内の労働運動・住民運動を抑圧・統制することで、「世界の工場」としての生産性を高めていった。

このようにともに国家主導による「周辺としての成功」を勝ち得た日中両国であるが、双方に危機が迫っている。「準中核」としての日本が目指す「中核」諸国自体が、世界金融危機に端的に示されているように終焉に向いつつあるのであり、それゆえこれまでの国民主義を基盤にした「一国単位の漸進的発展」により中核国を目指すという国家戦略自体が無効なものとなりつつあるからである。他方、中国の発展は環境汚染や人権軽視などの多大な代償・犠牲を伴うものであり、さらに賃金上昇と急速な高齢化は「周辺国としての成功」を持続させることすら不可能にするものである。

それゆえ、日本も中国も、「一国単位の漸進的発展」という幻想はすでに消滅しつつあ

る。そのような中での研究課題として、浅野氏は「諸個人が「生命＝生活」の創造を通して、いかにトランスナショナルな、またローカルな新しい社会圏を構築しつつあるかを、事実即して解明すること」を主張し、また浅野氏自身、その課題に応えるために、中国残留孤児や夜間中学生に関する実証研究に取り組んでいるという。

以上が四氏の発表概略であるが、どの発表も非常に力が入ったものであり、東アジアの現実を踏まえつつ、それぞれが独自の比較枠組みを提出するものであった。

(文責・池本 淳一)

■シンポジウム(2)

「現代中国の福祉と家族」の印象記

司 会：浅野 慎一(神戸大学)

根橋 正一(流通経済大学)

パネリスト：王 文亮(金城学院大学)

施 利平(明治大学)

周 知 (寧波大学)

コメンテーター：RAJKAI Zsombor Tibor

(立命館大学国際関係学部)

郭 芳(同志社大学・院)

本シンポジウムでは、王文亮会員「中国の高齢者福祉－課題と対策」、施利平会員「都市化と世代間関係－中国浙江省－農村の事例研究から」、そして周知会員「宗教社会学からみた家族と福祉－キリスト教を中心に」の3報告がなされた。また RAJKAI Zsombor Tibor 会員、郭芳会員がコメンテーターを務められ、フロアも含めて活発な討論がなされた。

論点は極めて多岐にわたり、すべてを整理・紹介することは、大変申し訳ないが筆者の能力を超える。本稿はあくまでコーディネ

ーター・司会としての筆者の私的な印象記にとどまることをお許し願いたい。

筆者がまず驚嘆したのは、3名のパネリストの報告がいずれも、極めて周到で緻密な実態調査に基づき、意義深い諸事実と知見を提示して下さったことである。もちろんシンポジウムの企画段階から、優れた業績を発表されている研究者にパネリストを依頼したことはいうまでもない。しかし当初の期待を遥かに凌駕する高水準の調査研究報告に、筆者は強い感銘を受けた。3名のパネリストに、心から感謝と敬意を表したい。またコメンテーターのお二人の問題提起も、非常に高い水準の議論を触発してくださった。パネリスト・コメンテーターはいずれも、本学会の中堅・若手会員である。本シンポジウムは何より、本学会会員の研究水準の高さを改めて実証したように思われる。

個別の多様な論点は別として、全体を通して筆者が感じたのは、現代中国の家族と福祉の変貌を、いかなる歴史-社会的文脈の中で捉えるのかについて、緩やかながら問題意識が共有されつつあるのではないかと、いうことであった。いわゆる一国単位の近代化論の想定とは大きく異なる多様な現象が、現代中国で生成-展開している。たとえば、多種多様な高齢者福祉モデルの錯綜と混乱、家父長制・直系家族の増加、そして宗教の役割増大等である。そしてこれらはいずれも、中国に固有の伝統文化や政治体制に根ざすというより、むしろ諸個人の現実的な「生命=生活」の差し迫った必要に基づいている。それは人間としての普遍性でもある。その意味で、問われているのは中国の特殊性だけではない。むしろかつての西欧で一国単位の単調な近代化が進んだとすれば、そちらの特殊性こそが問われねばならない。そして今日の西欧の経済危機・社会不安の彼方にあるのは、現代

中国に典型的にみられる複雑な社会・人間像かもしれない。西欧が中国のモデルというより、中国こそ西欧のモデルとなる時代が到来しつつあるのかもしれない。ただしそれは、明色に彩られた調和的モデルでは決してない。桁外れの苦痛とカオス、対立と闘争を内包するモデルである。「たとえば中国古典(諸子百家)の深遠な思想が新たな価値を獲得したとき、かつての『東アジア文化圏』の人々の創造力をかきたて、共通意識を形成しうる可能性がある」(本大会特別講演・是永駿氏)。現代の諸子百家を生み出す春秋戦国は、果たして「東アジア文化圏」だけに収まりきるのであろうか。

もちろんこれは筆者の勝手な空想であり、もっと緻密で適切な歴史-社会認識に基づいて報告・討論を受けとめられた会員も多いだろう。しかしそれでも、何らかの歴史-社会認識に位置づけて現下の中国社会を捉えようとする基本的な問題意識は共有されていたのではないかと。そしてこうしたことは、細かい専門分野・連字符社会学に分割されてしまった個別の専門学会では決してなされ得ない議論である。また日本社会学会をはじめとする包括的な学会でもなしえない、対象と課題を共有した議論である。中国社会を対象・フィールドとして共有し、しかも多様な専門分野の会員が集う本学会であればこそなしうる学的貢献ではないだろうか。

(文責 浅野 慎一)

■分科会報告

分科会 A 高齢者の生活と福祉

司 会：根橋 正一（流通経済大学）

報 告：徐 玲（立命館大学）

劉 念（神戸大学）

6月3日の午前9時からのセッションであったが、このテーマに関心のある方々が参加してよい報告と熱心な討論が行われた。ただ一つの難点は、司会者である私自身が遅刻したことである。間に合うつもりで京都駅前からバスで立命館大学に向かったのだが、数分間開会時間を逸してしまった。にもかかわらず報告者もフロアーの皆さんにも受け入れていただいた。理事の浅野先生が、定刻に開会をしていただき報告が始まっていた。皆さんに感謝であります。

この分科会では2名の方のご報告があった。

報告1は、徐玲さん（立命館大学博士後期課程）の「中国都市部の国有企業定年退職者の養老問題—大連市の調査を中心に—」と題する調査報告であった。調査は、大連市内の4区における国営企業を退職した高齢者を対象とした質問紙調査である。「養老保険を中心とした社会保険は、養老金生活者の生活にどのような影響をもたらしているのか」を調査目的として、431人からの回答を得た。調査の結果を、8項目にわたって詳細なデータが示された。その結果として5点の知見が述べられた。すなわち、①元気なうちは養老金で生活できるが、介護が必要になるとサービスが受けられない、②家族による介護が少ない、③養老金が高齢者の生活と最も深く関係している、④養老方式の希望では居宅養老（54.6%）が施設養老（13.8%）を上回っている。⑤養老金生活者は貧困に陥るおそれがある、の諸点である。報告に対して、質問と

討論があった。まず、養老、扶養概念の日本と中国との違いについての確認と討論があった。社会的サービス、社区サービス、施設サービスの関係、社会保障基盤の内容などに関するコメントが述べられた。12人の方が参加していた。

報告2は、劉念さん（神戸大学大学院D1）の「中国都市部における高齢者の生活と福祉—西安市での調査を事例に—」であった。「中国都市部における高齢者の生活・福祉の実態を解明し、問題・対策を考察する」ことを目的とし、西安市で、①裕福な「単位社区」9名②貧困な「総合型総合社区」10名、中間層の「市営施設」7名に対して聞き取り調査をした。いくつかの知見に加えて「居住タイプ間の格差」がきわめて大きいことが見いだされた。この格差について、報告者は「こうした明瞭な格差は中国の社会政策転換によって生み出された格差である」と論じて、3つのエリアの形成のプロセスを比較していく。報告に対してフロアーからの評価は高かった。研究の意図が明確で、それに関する調査方法、知見、考察も的を得ている。加えて問題の根本に迫る論理もよくできているという発言があった。司会者からのコメントを許していただけるとしたら、社会政策や歴史のなかで形成された空間の「地域的個性」とその居住者の生活とのかかわりを明らかにするすぐれた研究が始まったと喜ぶたい。16名が参加していた。

お二人の報告はしっかりした調査に基づくもので、今後のさらなる進歩を期待したい。

文責・根橋正一（流通経済大学）

分科会 B：農村

司 会：若杉 英治
(大分市役所福祉保健部)
報 告：林 梅 (関西学院大学)
許 燕華 (京都大学)

分科会 B における研究報告は、以下の二本であった。

(1) 林 梅 (関西学院大学) 「村の選挙から見る村民自治—中国東北地域の朝鮮族村を事例に」

(2) 許 燕華 (京都大学) 「現代中国における朝鮮族農村社会の変容—海外出稼ぎの影響と農村回帰現象」

林報告は、中国の朝鮮族村である山鵬村の村民委員選挙を通して、村の村民自治とその変容に焦点をあてた研究である。林会員は、まず、村の村民委員の選挙形式や当選結果を明確化し、集落形成時から存在した伝統組織におけるリーダーの選出基準をもとに選挙基準の分析を行った。次に、伝統組織、集落組織及び村民委員会の関係を検討した。その結果、伝統的な自治組織のリーダー選出基準と村民委員の選出基準は類似していたことや村民委員の選出には集落組織の経験が重視されていたことから、村の選挙は法律などの外部的要因よりも、伝統組織と集落組織という集落自治組織が主導することが明らかとなった。

質疑応答では、①朝鮮族村の集落について、②中国における自然村と朝鮮族村に関して、③喪興契と冠婚葬祭について、④集落と村民委員会の組織との関係について、⑤土地の所有権等についてフロアから質問やコメントが出された。

許報告は、インタビュー調査および生活史調査により朝鮮族農村社会の変容と現在について、出稼ぎの影響と農業への回帰という

視点から分析した研究である。許会員は、吉林省東山に位置する朝鮮族人口6割のH市に属するA村の4事例について、家族構成、出稼ぎ及び送金状況、農地状況、政府補助金等について調査を行った。その結果、海外出稼ぎは朝鮮族のライフスタイル・ライフサイクルのなかに定着しており、村に戻った朝鮮族は出稼ぎで蓄えた資金に依存・活用し、また農地の貸与・借用によって生計手段を多様化させることで、中層レベルの生活を確保していることがわかった。また、村への漢族流入現象が活発化し、耕作者不在の農地を借用して農業によって大きな利潤を得るようになったが、今後高齢化する農村社会にとっては重要な役割を果たすのではないかとの指摘も示した。

質疑応答では、①農業回帰とその要因について、②村民のコミュニケーションの方法について、③朝鮮族村の歴史等についてフロアから質問が出された。

文責：若杉 英治 (大分市役所福祉保健部)

分科会 C 文化・価値

司 会：松木孝文 (名古屋大学)
報 告：陳 肅肅 (流通経済大学)
白薩日娜 (島根県立大学)
劉 楠 (お茶の水女子大学)
石井 健一 (筑波大学)

日中社会学会第二十四回大会 2 日目の部会 C では、主として文化をテーマとする 4 報告が行われた。

第一報告は陳〇〇会員 (流通経済大学大学院) による「現代中国における消費空間の形成と衣服の消費化：新興工業都市大連経済技術開発区を事例として」である。本報告は、労働者の衣服の消費が消費空間の形成と増

大により促されているとの仮説を立て、新興工業都市である大連経済技術開発区の事例からこれを論じた。本報告では消費空間を、顕示的消費を伴わない生産労働者と関連が強い「ストリート市場型消費空間」と顕示的消費を伴い非工場労働者と関連が強い「ハイパーマーケット型消費空間」の2つに分類し、対象の職業・収入・学歴と関連付けつつ論じている。報告では消費空間の形成と増大により、衣服消費の頻度が高くなると結論付ける。本報告に対しては、「消費空間・消費行動のいずれがそれぞれ説明変数・被説明変数となるか」という旨の質問をはじめ、提示された要素間の関連を問う質問が多く寄せられた。データの再確認とその抽象化および変数間の分析は、本研究の豊富な聞き取り調査をさらに活かすことになるのではないだろうか。今後の報告が待ち望まれる。

第二報告は白薩日娜会員（島根県立大学大学院）による「新中国における「達斡爾族」の現代的形成と「民族文化」の創出について」である。本報告は少数民族のひとつ「達斡爾族（daor）族」に着目し、その民族文化が政府および民族幹部や知識人らの活動により「創られた」側面を持つことを指摘する。データとしては、関連の法律・施策・活動等の歴史が提示され、形成されてゆく「民族文化」の様相とそこから乖離した達斡爾族の生活が大まかに示された。報告に対しては、達斡爾族の特徴自体についての質問があったほか、データの示し方、分析の形式等についてのアドバイスが行われた。本報告は「達斡爾族」の「形成」に踏み込んだユニークなものであり、調査の継続により先行の少数民族研究と一線を画す独自の成果を挙げうるだろう。

第三報告は劉楠会員（お茶の水女子大学大学院）による「現代中国における親の文化的資本が子どもの学業成績に与える影響：再生

産理論の資源説を用いて」である。本報告ではブルデューの再生産理論の資源説を理論的な軸とし、親の文化資本が子供の学業成績に与える影響を明らかにする。データは山西省農村部・都市部の高校生とその両親を対象に行われた質問紙調査によるものであり、報告ではSPSSによる記述統計・因子分析、AMOSによるパス解析などの結果が示された。子どもの学業成績の説明としては、父親において情緒的支援が高いほど子供の成績が高くなること、両親の子供への生活への関与が高すぎると成績が低下することなどが示された。フロアからは統計に関するテクニカルな指摘が行われた他、中国の特殊性・地域の特殊性（家族関係・制度）を視野に入れた分析への提言も行われた。但し後者については報告者自身もブルデュー理論の機械的な適用のみにとどまらず、文化大革命や市場経済等の歴史的要因を念頭に置いた分析を今後の課題としている。全体的に高いレベルでまとまった報告ながらも、今後の展開に多くの課題を見据えており、スケールの大きな研究になることが期待される。

第四報告は石井健一会員（筑波大学）による「中国における物質主義価値観—広州でのアンケート調査から」である。本報告は、中国人の物質主義的価値観（精神的な価値よりも金銭を重視する価値観）を研究対象とする。報告者の関心は、以下を明らかにする点にある。第一に物質主義と伝統的な価値観（ナショナリズム、儒教的価値観、仏教的価値観、道教的価値観）との関係、第二に物質主義的価値観と社会経済的な属性要因の関連、である。本報告のデータは2012年に広州市で実施した質問紙調査に基づく。質問紙では尺度を形成して物質主義的価値観および中国の伝統的な価値観を測定する。結果は以下の通り要約される。第一に中国では、高齢者で物

質主義の傾向がより強く若者では弱まりつつあることである。第二に物質主義的傾向は、消費を面子を保つためにおこなう面子的消費傾向と強い相関関係があることである。そしてこれらと関連して、第三に中国の儒教的な価値観が改革開放後に顕在化した物質主義の背景にあることである。以上、本報告は中国の物質主義的価値観・伝統的価値観およびその関連を、具体的数値に変換しつつ明快に提示することに成功している。質疑応答では数値の解釈や研究の発展性等について活発な議論が交わされたが、本研究の問題意識と枠組みが共有しやすい骨太なものであり、研究手順・データがクリアに示されていたことも大きかったといえよう。

以上、主として「文化」をテーマとする4報告は、問題意識および内容ともに多様である。ただ、いずれの報告も表象としての文化のみならず、根底にある価値観およびその変動等不可視の領域を可視化するという最も困難な課題に果敢に取り組んだ点については共通しており、今後の発展が期待される。また、内容以外の点では、とりわけこの部会Cにおいては活発な議論が行われ、いくつかの場面においては参加者全員を巻き込んだブレインストーミングのように展開することがあった。参加者相互が議論を展開しつつ様々な仮説・知見を披露する展開には、司会を務める身ながらそれを忘れる場面が多々あった。この場をお借りして参加者各位にお詫びと御礼を申し上げますと共に、こうしたスタイルがさらに発展し、日中学会における一典型として定着することを願いたい。

文責・松木孝文（名古屋大学）

分科会D「国際移動と結婚」報告

司会：東 美晴（流通経済大学）

報告：葛 蟬勤（淑徳大学）

張 慧婧（名古屋大学）

郝 洪芳（京都大学）

賽漢卓娜（東京外国語大学）

分科会D「国際移動と結婚」では書く郝洪芳氏の「東アジアにおける国際結婚について一男性側の結婚動機を中心に」、および賽漢卓娜氏の「中国朝鮮族女性の国際健康における移動、階層分化とエスニシティ」の2本の報告があった。

郝洪芳氏の「東アジアにおける国際結婚について一男性側の結婚動機を中心に」は、報告者自身が中国人男性とベトナム人女性との見合いツアーに同行し、中国人男性参加者に対して行ったインタビュー調査からの報告である。このツアー参加者男性は都市部の比較的経済力はあるが、平均的初婚年齢を過ぎた人、すなわち中国人女性との結婚機会を逸した人に偏っている。これら参加者男性の結婚動機は「子供がほしい」「自分の世話をしてほしい」等多様であるが、総じて若く、美しく、やさしい女性を結婚相手として求める傾向があるという内容であった。このような国際結婚の背景に国家・地域間の経済格差に根差した女性の価値のランク付けが存在すること等、社会学的観点から国際結婚を扱う上での基本事項の理解が必要であるとの指摘があった。

賽漢卓娜氏の「中国朝鮮族女性の国際結婚における移動、階層分化とエスニシティ」は、延辺の朝鮮族女性の韓国人男性との国際結婚に関する詳細な事例研究である。この報告では、①延辺農村の朝鮮族女性は韓国人男性との結婚を、本人の韓国という先進国への国際移動の手段としてばかりでなく、定住家族

の移動をも可能にする手段として戦略的に用いていること、②配偶者となる韓国人男性は韓国社会では中下層に位置付けられるためその収入による定位家族への援助は期待できないが、ともに働くことで経済状況を改善することが可能であること、③女性の定位家族が中国に帰国する場合、経済状況の改善により都市への移住が可能となること等が示され、これによって朝鮮族女性の結婚移動によって多層的な移動がもたらされることが指摘された。結婚の当事者女性のみならず、定位家族の空間・社会移動を検討することによって、結婚移動の分析に新たな観点を提示した興味深い報告であった。

文責・東 美晴（流通経済大学）

■第33回 総会報告

事務局（南裕子）

開催日：2012年6月2日（土）

場 所：立命館大学

黒田由彦会員が議長に選出され、議事に入りました。

第1号議案 2011年度事業報告

以下の各項目について、事務局および各担当理事より報告がなされました。

1. 研究大会の開催 2011.6.4～6.5
（関西学院大学）
2. 機関誌編集委員会報告 機関誌『日中社会学研究』第19号編集発行
2012.1、第20号編集
3. 『21世紀東アジア社会学』第4号の
編集発行 2011.12 HP公開
4. 「ニューズレター」発行 3回 63
号～65号 2011.11 2012.3
2012.5
5. 理事会開催 1回 2011.6.4（ネ

ットによる持ち回り理事会 13回)

6. ホームページの運営
7. 会員概況 入会 18名、退会 5名
現会員 236名
（一般 135、学生 83、在外国 18）
8. 研究委員会報告 国際円卓会議シ
リーズ：2011.9.10、2011.12.24（北
京日本学研究センター）、2012.2.18
～19（東北学院大学）
9. 若手萌芽研究会 2011.9.23（一橋
大学）、2011.12.10（関西学院大学）

第2号議案 2011年度決算報告

会計担当理事より、以下の資料にもとづき、
I. 一般会計報告、II. 第22回大会・第31
回総会特別会計について、報告がなされまし
た（備考については略してあります）。

I. 一般会計報告

収入総額	700,634
支出総額	539,348
差し引き残額（次年度繰越金）	161,286
※残額内訳	
郵便局定期預金	0
郵便振替口座	0
郵便局普通口座	147,219
現金	14,067

収入の部

費目	予算額	決算額	増減額
前年度繰越金	55,072	55,072	0
会費収入	700,000	575,000	▲125,000
機関誌販売	35,000	70,500	35,500
雑収入	500	62	▲438
合計	790,572	700,634	▲89,938

支出の部			
費目	予算額	決算額	残額
機関誌制作費	500,000	456,662	43,338
ワーキングペーパー集制作費	10,000	0	10,000
学会ニュース経費	5,000	1,700	3,300
事業費	10,000	0	10,000
事務費	30,000	6,796	23,204
通信費	75,000	64,190	10,810
会議費	40,000	0	40,000
大会補助	0	0	0
予備費	110,572	0	110,572
合計	790,572	539,348	251,224

II. 第23回大会・第32回総会特別会計

日時：2011年6月4日・5日

会場：関西学院大学

大会会計担当者：陳立行

収入総額	317,714
支出総額	317,714
残額	0

収入の部	
大会参加費	73,000
懇親会費	159,000
大会補助	85,714
(関西学院大学学術会議補助金)	
計	317,714

支出の部	
運営費・事務費・茶菓	20,064
弁当代	12,750
懇親会費	174,000
謝金(手伝い学生)	110,900
合計	317,714

上記の通り報告申し上げます

2012年5月13日

日中社会学会事務局

会計担当理事 江口伸吾 印

第3号議案 2011年度会計監査報告

監査から、下記の通り、監査結果報告がなされました。

2011年度監査報告

帳簿、預金証書、支出証拠書などを監査した結果、いずれも適正に処理されていたことを報告します。

2012年5月20日

監査 鍾家新 印

首藤明和 印

決算報告および会計監査報告を受け、2011年度決算が賛成多数で承認されました。

第4号議案 2012年度事業計画案

以下の各項目について、事務局および各担当理事より事業計画案の説明がなされました。質疑応答を経て、賛成多数により承認されました。

1. 研究大会の開催：立命館大学にて開催
2. 機関誌『日中社会学研究』：第20号編集発行，第21号編集
3. 『21世紀東アジア社会学』：第5号編集発行
4. 「ニューズレター」発行：3回
5. 研究会開催：2～3回、若手萌芽研究会1～2回
6. 理事会開催：2～3回

7. ホームページの運営:コンテンツ充実
8. 国際円卓会議シリーズ:グローバルゼーション・インパクトの日中比較開催(3回、国際交流基金知的交流会議助成プログラム)
9. I S A 2014 横浜大会に向けた取組み
10. 研究活動の一層の充実
 - ①日中比較研究の促進(上記8)
 - ②社会学系コンソーシアムへの協力
 - ③海外研究者とのネットワーク構築(中国在住会員とのネットワーク強化)
11. 中長期構想の実現に向けての努力
 - ①中高大連携
 - ②各エリアでの研究会の開催
 - ③海外でのシンポジウムの開催

第5号議案 2011年度予算案

事務局から説明がなされ、質疑応答を経て賛成多数で承認されました。

収入の部

	予算額
前年度繰越金	161,286
会員会費	700,000
機関誌販売	20,000
雑収入	500
合計	881,786

支出の部

	予算額
機関誌制作費	450,000
『21世紀東アジア社会学』制作費	10,000
学会ニュース経費	5,000
社会学系コンソーシアム年会費	10,000
事業費	10,000
事務費	30,000
通信費	75,000
会議費	40,000
大会補助	50,000
予備費	201,786
合計	881,786

第6号議案 学会誌の公開にかかわる著作権問題

1. 学会誌の N11-ELS 加入にあたっての掲載許諾手続きについて
学会 HP 上で周知をはかり、承諾不可の場合に申し出を得る。
2. 機関リポジトリにかかわる『日中社会学研究』著作権ポリシー
下記著作権ポリシー(案)が承認された。

<日中社会学会著作物の公開について>

学会著作物(『日中社会学研究』、『21世紀東アジア社会学』)の、インターネットでの公開について、次の条件の下に承認する。

- 刊行後、一定期間(12ヶ月)を経過している。
- 公開されるものは、原筆者の執筆部分のみとし、刊行されたものと同一の内

容・レイアウトであること。

- 公開されるサイトは、原則として、原筆者個人のサイト、あるいは当該筆者が所属する機関の公的サイトで、非営利のものに限る。
- 当該著作物の出典を表示する。
- 公開されるものについては、公開する原筆者がすべての責任を負う（学会は個人が公開するものに対する責任を負わない）。

第7号議案 会則の改正について

第6条（5）および第10条4の下線部の改正について、事務局より説明がなされ、質疑応答を経て賛成多数で承認されました。

第6条（5） 各担当理事は、それぞれの担当分野の会務運営のため、各担当委員会を設けることができる。

↓

以下を追加：

また、各担当委員会では、理事会の承認を経て、非理事の会員を委員に委嘱することができる。

第10条4 拡大理事会は、会長・理事・幹事によって構成され、会長が招集する。

↓

第10条4 拡大理事会は、会長・理事・幹事・委員によって構成され、会長が招集する。

第8号議案 次年度大会・総会の開催地・開催校について

理事会原案として成城大学が示され、賛成多数で承認されました。

以上

■2012年度第1回 理事会報告

I. 日時：

2012年6月2日（土）11：00～12：50

II. 場所：立命館大学

III. 出席者：（順不同、敬称略）浅野慎一、池本淳一、石井健一、鈴木未来、陳立行、西原和久、李妍焱、南裕子（記録）

IV. 報告事項

国際交流基金知的交流会議助成プログラム採択 助成金額 1,936,000円

（国際円卓会議シリーズ：グローバリゼーション・インパクトの日中比較）

申請責任者：陳立行

事業担当責任者：首藤明和

経理責任者：南裕子（経理協力：南誠）

最終成果（案）：中国語で『日中社会学比較叢書』を出版。学会の中期計画として、今後3～5年間取り組む。このために、『日中社会学比較叢書』編集委員会を組織したい。

本プログラムのより具体的な実施方法、最終成果については、6月3日の拡大理事会にて審議を行う。

V. 審議事項

（1）会則の改正について

非理事で会務にかかわる会員の位置付けの明確化のため、第6条（5）、第10条4の改正を総会に提案する。

第6条（5） 各担当理事は、それぞれの担当分野の会務運営のため、各担当委員会を設けることができる。

↓

以下を追加：

また、各担当委員会では、理事会の承認を経て、非理事の会員を委員に委嘱することができる。

第10条4 拡大理事会は、会長・理事・幹事によって構成され、会長が招集する。

↓

第10条4 拡大理事会は、会長・理事・幹事・委員によって構成され、会長が招集する。
(事務局原案は、「…会長・理事・幹事等」であったが、「等」は避け、委員と明記し総会に諮ることとした。)

(2) ISA2014 横浜大会に向けて

①社会学系コンソーシアムは、参加学会を世界に紹介するために「世界へのメッセージ」を編集(2012年12月15日締め切り)。日中社会学学会に関わる内容の執筆を行う。

②2014年ISA横浜大会に向け、会員の発表を促進するために、セッションの申請作業を行う。

*WG立ち上げ。WGメンバー：Dixon Wang 理事、中村則弘会員、黒田由彦会員に委嘱。

(3) 『21世紀東アジア社会学』編集方針の確認

①2007年第3回理事会の決定を踏まえながら、雑誌の方向性を確認

・学会大会シンポジウム、研究集会の成果の公表。

・研究発表の機会拡大(特に若手研究者に対して。『日中社会学研究』の投稿時期に間に合わなかったものなど。)

・グローバル化で直面している課題に対して、中国研究、さらには東アジア研究から得られる知見を生かし、積極的に提言。

・査読付きを継続することの是非、また投稿原稿の扱い(「論文」か「ワーキングペーパー」か)について見解が分かれ、今後審議を継続することとした。

②刊行時期、原稿募集方法

・HP上の公開。3か月に一度程度の頻度でその時点までに完成原稿となったものを順次アップロード。

・国会図書館への献本も必要なため、年に1回簡易製本を行い、執筆者にも配布する。
募集：ニューズレター、メルマガ、HPで広報。随時原稿を受け付ける。

(4) 『日中社会学研究』のCiNii掲載に伴う執筆者からの利用許諾手続き

学会HP上にCiNii掲載の告知を行い、掲載拒否の場合に事務局に申し出る形式にする。メール連絡が可能な会員にはメールでも連絡。

連絡先が不明になった執筆者(退会者等)の論文は掲載しない。

(5) 機関リポジトリにかかわる『日中社会学研究』著作権ポリシー案

国立大学図書館協会より、著作権ポリシーの策定・公表について照会あり。ポリシー案について総会で承認を求める。

(6) 次年度開催校について

西原理事に成城大学での開催をお引き受けいただいた。

(7) 第33回総会議案について

○一部修正の上(会則の変更にかかわる文言)、承認。

以上

■2012年度第2回 理事会 (拡大理事会) 報告

I. 日時:

2012年6月3日(日) 12:15~13:25

II. 場所: 立命館大学

III. 出席者:(順不同、敬称略) 浅野慎一、池本淳一、石井健一、江口伸吾、Dixon Wang、王文亮、黒田由彦、首藤明和、鈴木未来、陳立行、中村則弘、西原和久、李妍焱、南裕子(記録)

IV. 審議事項

(1) 国際交流基金知的交流会議助成プログラム(国際円卓会議シリーズ:グローバリゼーション・インパクトの日中比較)の事業計画について→第2回シンポジウム(「紀念中日邦交正常化40周年国際学術研究会暨第三届东亚日本研究论坛」(北京日本学研究中心主催)11月3-4日)は、日程が日本社会学会と重なることが判明。中国研究で社会学をベースとする本学会のプロジェクトが、日本研究のシンポジウムの中の1セッションとなることについて反対意見も出された。第2回シンポジウムの開催方法については再度検討することとした。

(2) 『日中社会比較研究叢書』について 叢書編集のあり方、出版費用の確保等をめぐり、その実行可能性について、様々な懸念が示されたため、今後継続して審議することとした。

■2012年度第3回 理事会 (拡大理事会) 報告

I. 日時:

2012年6月30日(土) 13:30-18:00

II. 場所: 駒澤大学 246 会館 6-2

III. 出席者(順不同、敬称略): 浅野慎一、

池本淳一、石井健一、長田洋司、鈴木未来、首藤明和、陳立行、Dixon Wang、中村則弘、李妍焱、南裕子(記録)

IV. 審議事項

拡大理事会の開始にあたり、陳会長より、1. 学会の中長期的課題、2. 目下の課題(『日中社会学研究』と『21世紀東アジア社会学』の棲み分け、『日中社会比較叢書』と国際交流基金プロジェクトとの関連)、3. 中長期的課題を解決する方法、について問題提起がなされ、それに沿って拡大理事会の議事を進めた。

審議を経て決定した(または確認された)事項(→各担当理事において実現に向けた作業を進める)

(1) 財政問題(会費納入率の向上): 海外からも会費を払いやすいシステム作り。クレジットカードまたは pay pal での入金受付について検討を進める。

(2) on line による各種手続きのシステム構築: 大会関係(報告申込み、要旨提出)、学会誌関係(投稿申請、原稿提出)、会費納入(HP 上で上記システムと連動)

(3) 『日中社会学研究』の質の向上にむけて

① 特集と特別寄稿の充実

その年の学会のシンポジウムから特集を組む(査読付き論文として扱う)。

多言語での執筆を可とする。

② 学会の各種研究集会の報告の中から優れた報告者に執筆を依頼。(査読を行う)

③ 査読のあり方の変更

これまでのスタンスは、掲載可となるように指導的な査読→査読の長期化→編集スケ

ジャーナルの長期化

このため、査読の回数を明確化すること、論文掲載基準の引き上げ（従来の指導的な査読からの転換）が確認された。

- ④執筆要領の改訂…現状に合わない規定の改定。
- ⑤投稿論文のオリジナリティについて投稿者本人から一筆を得る（トラブル発生の際に、学会が責任を回避できるようにする）。
- ⑥掲載論文を on line で読めるようにする。

（４）『21世紀東アジア社会学』

- ①学問の裾野の広い論文集としての性格を維持する。
- ②誌面は、編集担当理事の企画によるものと一般投稿から構成される。
—企画部分は、学会の中長期的ビジョンとも連携するような企画を立て、執筆を依頼する（この部分に関しては非会員も執筆可）。
—一般投稿については、会員のみ。また、学会の各種研究集会の場で報告済みのものに限って認める。なお、『日中社会学研究』の投稿論文のうち、当該誌への掲載は難しいが、研究の萌芽性、ユニークさなどの点で『21世紀東アジア社会学』にふさわしいとして、『日中社会学研究』編集委員会から推薦のあった論文についても投稿を受け付ける。
- ③多言語（日・中・英）での執筆を可とする。
- ④第5号の企画について
本学会が後援した長崎大学のシンポジウム（「グローバル時代における人間と社会：日中間の対話」での報告をベースとした特集を組む予定。

（５）『日中比較社会叢書』

学会に基盤をおきながら、理事会ではなく、編集委員会によるプロジェクトとして行う。編集委員会準備委員会をまず組織し（会長）、

叢書の企画についてあらためて検討を行う。

（６）国際交流基金プロジェクト

シンポジウム開催計画は、当初、年3回であったが2回に変更（うち1回は本学会大会1日目のシンポジウムとして既に実施）。来年、春節明けの3月に、吉林大学で開催する方向で先方と話を進めている。規模は中国側10名、日本側10名程度。吉林大学によれば、1万元あれば、シンポジウムの成果を出版することが可能。

（７）ISA日本大会への取組み

- ①中村委員より、ISAを通じた学会からのメッセージの素案が示された。出席者より、学会の沿革や『日中社会学研究』についても言及してはどうか、等のコメントがあった。
- ②セッション企画の申請について、黒田委員が作成した試案が代読された。それにより、まず、セッション企画申請のための条件について確認を行った。セッションのテーマと内容については、引き続き検討する。グローバル化と近代化、それらの東アジアにおける意味を組み込むようなものを念頭におく。

（８）実施の可否や可能性について今後引き続き検討すべき案件

『日中社会学研究』について：

- ①論文の質の向上のために、学会外部の研究者にも査読を依頼するかどうか（peer review）。
- ②日本語以外での執筆の可否（引用率を上げるためには、英語、中国語も認めるべきという意見）。
- ③学会誌に発表された論文の中から学会論文賞を授与する（他学会の事例などから、慎重に検討すべきという意見があった）。それを10年分で1冊の本にする。

④学会誌掲載論文の中から優れたものを中文、英文に翻訳し出版する（3年ないし5年に1度）。

以上。

■第3回若手萌芽研究会報告

○第3回若手萌芽研究会に参加して

首藤明和（兵庫教育大学）

現代社会を生きる人間は、モダニティの網の目に雁字搦めになっている。A. ギデンスも指摘するように、「モダニティは、諸刃の剣的特徴を示す現象」である。モダニティは、前近代のいずれのシステム類型と比べても、人びとが安心でき、努力し甲斐のある生活を生み出してきた。しかし、モダニティには陰鬱な面もあり、そうした側面が前世紀も俟たずに非常に明白になってきた。21世紀初頭の現在は、更なる転換期を迎えている。17世紀に西欧で誕生した、生活を送るためのひとつの様式に過ぎなかったモダニティが、生殺与奪の権を握るようになってから、日本や中国でも既に150年以上が経過した。モダニティを知らずして私たち自身や社会のことなど理解することはできない。ましてや未来への展望など語れるはずもない。

今回、私自身の報告は、回族研究の課題と展望を、回族の移動や宗教実践に着目しつつ述べることであったが、その根底にある問題関心は、アジア近代の経験的事実に対して、ハイブリッドモダンの視角から如何に接近していくかということであった。具体的には、回族の宗教実践を「中国」への自己呈示として捉え、回族が「中国」との統合や緊張に対していかなる宗教実践をおこなってきたのかを地域ごとに分析した。すなわち、中国西南部での宗教実践では「回儒」の馬注思想の発揚に、西北部ではスーフィズムの精神、東

南沿海部ではシンクレティズム、華北では族譜の編纂に着目し、回族とは「中国」を生きるなかで故郷と母語を喪失するなかで形成されてきた民族であること、地域ごとの回族の多様性とは「中国の無宗教性」を生きるなかで選択した／選択せざるを得なかった自己呈示の反映であること、回族の宗教実践は「中国の無宗教性」のなかでさまざまな苦難を経ながらも、結果として国家主権（中央集権化）と在民主権（民主化）という政治的モダニティの制度化を「中国」に促してきたことなどを述べた。ナショナル・ヒストリーによって周辺化された「民族」ほど、中国社会のモダニティ制度化の核心部分を担っていることを主張したつもりである。

池本淳一会員「モダニティ移転における誤解と対立を通じた現地化——明治・大正期におけるボクシング対相撲・柔道の異種格闘技戦を事例に」では、やはりモダニティによって周辺化されていった身体性（ここでは相撲）やその興行にかかわる人びとについて、強い興味を抱いた。昨今のロシア、バルト三国、ハンガリー、ポーランドなどでは相撲競技人口が増大していると聞く。日本では近代化経験によって周辺化された相撲の身体性であったが、そうした身体性と東欧の「現地」とは、どのように呼応しているのだろうかなどと想像を巡らせたりした。池本会員の研究にとってむしろ相撲は脇道だろうが、ボクシングや柔道の特徴を浮き彫りにするためには、相撲の辿った道がある程度位置づけておくことも重要な作業だと思った次第である。

中村圭会員「人材流動を前提とした企業と人材の相互行為に関する一考察——2011年秋 現地フィールドワーク調査結果より」では、人事と財務を通じた企業組織管理に垣間見られる「チャイニーゼネス」（中国らしさ）について興味を惹かれた。人事も財務も希少

資源分配にかかわるものだが、そこでは、集権一分権、公正一効率、協調一競争、合意一対立といったモダニティの影響が強い部分と、内部一外部、タテヨコ、親一疎など「差序格局」としての規範と実践が影響している部分と、まさにハイブリッドモダンとしてさまざまな機制が働いているようである。こうした企業組織の人間関係や資源の流れなどが明らかにされようとしており、今後の調査研究の進展が大いに期待されるところである。

○第3回若手萌芽研究会発表者報告

中村 圭

(同志社大学社会学部 嘱託講師)

9月15日に私は名古屋大学にて行われました、日中社会学会 若手萌芽研究会で昨年秋に引き続き、2回目の研究報告をさせていただきました。

今回の報告は、「人材流動を前提とした企業と人材の相互行為に関する一考察—2011年秋 現地フィールドワーク調査結果より—」というタイトルで、1年前の報告後にフィールドワークを行った調査結果を追加し、新たに考察結果を加えました。私がフィールドとしている中国の貿易業界は、2008年のリーマンショック以降の欧米初の経済不況によりその状況が急変しております。中国をフィールドとされる人々が必ずぶつかる壁だと思いますが、調査に行く度に劇的な変化を見せる中国社会、特に経営組織をフィールドとした研究は、私自身、戸惑うことが多く、常に葛藤がつきまっております。しかしながら今回も、陳会長をはじめとする日中社会学会の諸先生方の鋭いご指摘や親身になった建設的なアドバイスを長時間に渡って頂戴することができ、前回に引き続き、本当に

実り多い時間となりました。

また今回、ご報告下さいました池本先生、首藤先生の研究報告は、出版準備中やすでに論文執筆されたレベルの高いもので、特別に講義を聴かせていただいているようで非常に勉強になり、これだけでも名古屋にまで行った価値があったように思えました。

ご多忙にもかかわらず企画・準備をしてくださった南先生、池本先生、松木先生、また3連休をつぶしてご参加してくださった皆様、再びこのような貴重な報告のチャンスをいただきましたことをあらためて深く御礼申し上げます。

■在外会員レポート

丹波レポート-2-

蘭州理工大学外国語学院日本語学科
丹波秀夫 (tamba@toki.waseda.jp)

■「誰かが既に口座を作っている!？」—前回エピソードの顛末—

ご無沙汰をしておりました。中国は甘粛省の蘭州理工大学にいる丹波です。最初のレポートからしばらく経ってしまいましたが、その間にこちらでは本当にいろいろなことが起こっています。愉快的ことも、中にはあまり愉快でないこともあります。日本ではあまり遭遇しないような経験ばかりで大変勉強になります!少しづつでしかご報告できないのが残念なくらい…。当初、いずれはこちらの社会的行動について心理学的観点からのライトな考察もしてみたいと考えていましたが、なんともおもしろい出来事ばかりが起こるので、それがいつ頃になるのか見通せなくなってきました(笑)どうか気長にお付き合い頂ければ幸いです。

ともあれ、銀行でのエピソードが途中ででした。中国に着いてすぐに、パスポートを使って銀行口座を作った時のことです。こちらの大学は基本的に全寮制で、日本語学科の学生たちも大学の敷地内に住んでいますから、多少ややこしい手続きでも学生に手伝ってもらえば中国語が話せなくてもほとんど支障はありません。日本語の上手な学生に手伝ってもらって当方の口座はすんなり(30分くらいかかったと思います)できたのですが、同じく日本人講師として帯同している妻の口座を作ってもらっている時に事件は起こりました。手続きをしていた銀行の担当者がふと手を止め、怪訝な面持ちでモニターを睨んでいます。神妙な様子で、「あなたのパスポート番号で既に誰かの口座が作られてい

るわ…」とのこと。やおら、日本人の口座を乗っ取った国際犯罪に巻き込まれているのではないか!?!と戦慄を覚えました。担当の方も原因がわからないようで、「明日また来てくれ」と言われ、結局、その日は帰ることになりました。

さて、次の日、また学生とともに銀行を訪れてみると、なぜか昨日の担当者の姿が見えません。聞くと、「今日、彼女はお休み」とのこと!昨日、「明日また来てくれ」と言っていたのに…(笑)仕方なく、改めて口座を作りたいことを告げ、新しい担当者に手続きをしてもらいました。すると、新しい担当の方が怪訝な顔をしてパソコンを繰る手を止めます。そして、「あなた、もしかして既に口座を作りましたか…?」と、昨日の担当者とまさかの同じリアクション。ああ、昨日の担当の方、「来て」と言うからにはご自分の出勤日を指定するか、そうでなくとも、せめて案件の引き継ぎくらいはしといて欲しかったです…。しかも、まったく同じ状況(原因不明で窓口ではお手上げ)でその日も口座開設に至らず、「準備ができたなら電話するから」と言われて、その日も帰りました。

ところが、一週間以上待っても音沙汰がありません。仕方がないので改めて直参して、窓口でみたび口座開設を依頼します。さてさて、颯爽と手続きを始めてくれた新たな担当者は、ふとその手を止め、怪訝な顔でモニター画面を睨んだかと思うと…(もうお察しでしょう!),'あなたのパスポート番号で既に口座が作られています'(笑)。なんとその日も何の進展もないまま、帰ることになったのです。結局、(銀行からの連絡は特になく)1ヶ月ほど後、よたび銀行を訪れて手続きをお願いしたら、すんなり口座を作ることができました(その間、給与は現金で受け取らざるをえませんでした)。とりあえず、口座開

設に成功し、給与も銀行振込にすることができたからよかったものの、どうして口座が開設できなかったのかは、今も謎のままです。

■「ドアノブ取れちゃった！」—差し出された手の意味は？—

もう一つ、こちらでの「仕事ぶり」について体験した興味深い体験をご紹介します。当方らの住んでいる寮は大学の敷地内、少し古めのアパートの6階です。ドアの建て付けに微妙な癖があるようで、開け閉めの時は一度かなり強く押し込まなければ、きちんと開き（閉まり）ません。当初はそれに気付かず、試行錯誤をしながら出入りをしていました。壊れている？と思って、修理をお願いしたこともあります。さてさて、来てくれた2人組の男性たちは「開閉のコツ」についてひとしきり解説してくれた後、ニコニコしながらすぐに帰ろうとします。いやいや！男性はともかく、女性にとっては相当の腕力が必要な開閉では大変ですから、なんとか楽に開閉できるようにならないかと食い下がってみますと、「OK！」「石鹸はあるか？」との問いかけ。すぐに洗面所から石鹸を持ってきて渡し、何をするのかと見守っていると、鍵の部分（ドアと壁面との接触部分です）に石鹸をヌリヌリ、「これで大丈夫！」と満面の笑みを返してくれました…。

そんなある日、それまでの強引な開閉が祟ったのでしょうか、ついにドアノブの根本が砕けてしまいました。もちろん、そのままでは物騒で外出もできませんので、大学を通じてすぐに修理を依頼しました。そして、今度は3人組の男性たちが来てくれました。3人も来てくれたら一安心です。

さて、男性たちはひとしきりドアノブ付近をためつすがめつした後、私を呼びました。

一人の男性から手を差し出されつつ、中国語で何やら話しかけられます。「破損状況を確認したいのかな？？」と思って、折れたドアノブを渡しますが、どうやらご希望のものではなかったようで苦笑いをされて返されず。当方は一瞬考えて「もしやお金？」と思い、数少ない中国語ボキャブラリーを駆使して「いくら？」と聞きますが、やはり違うようで苦笑い。そして、手首をクルクル捻る手振り。「まさか…」とは思いましたが、彼が欲しがっていたのはなんと「ドライバー」だったので（笑）よもや修理のために来た人が修理のための道具を持ってきていないだなんて！しかも男性3人もいて！！

不幸中の幸い、前日に他の講師の方から別件で1本だけドライバーをお借りしていたのでその場は事無きを得ましたが、もし出先で道具がなかったら彼らはどのように対処したのか…とても興味深いです。何はともあれ、今はドシンバタンと開閉のたびに大きな音を立てながらも問題なく家への出入りができているので大変よかったです。

■おわりに —蘭州での反日活動—

さて、蘭州の人の「仕事ぶり」について興味深い出来事が立て続けに起こったので、ご紹介致しましたが、これらは中国に来てから一ヶ月ほどの間に起きたことです。他にも興味深い出来事はたくさんあるのですが、最近、日中関係に関して印象的だった出来事としては、やはりデモを中心とした反日活動を避けて通ることはできないでしょう。デモの状況が盛んに報道されていた沿岸部に限らず、ここ蘭州でも反日デモが起きました。情報が新鮮なうちに、次回レポートでは、当方たちが遭遇した反日エピソードをご紹介します。先に申し上げておきますが、大部分の蘭州の方々（例えば市場の店主、日

本語学科に限らず学生たち、先生たち)は当方たちにとっても親切で、困ったことでもあればこちらが恐縮してしまうくらい助けくれようとしています。ですから、今回は反日エピソードとともに、彼らのリアクションについても併せてご紹介しようと思います。

在中通信 恋愛観と結婚観 (1)

伊藤麻沙子

蘭州理工大学 (外教)

日中社会学会のみなさま、ご無沙汰しております。蘭州に滞在中の伊藤です。蘭州に来て2年半、この間、私は何十回も道を尋ねました。そして今、よく道を尋ねられるようになりました。私も「蘭州人」っぽくなってきたということでしょうか。今回の在中通信では、私がよくされる質問から考えたことについて通信したいと思います。

買い物や食事に行くと、店主のおじさんやおばさんと一言、二言話すのは中国では日常茶飯事です。たいていの場合は「どこから来たの？」が話の取っ掛かりです。次は学生か社会人か、年齢はいくつか、蘭州に来てどのくらいになるのか、蘭州の生活には慣れたか、などと続きます。もしその店に何度か行くと、次は中国の定番のあいさつ「吃饭了没？」で言葉を交わし、未婚か既婚か、恋人がいるのか否かについて質問されます。「いる」と答えれば、その相手はどういう人か、いつ結婚するのか……と質問が続きます。「いない」と答えれば、「誰かいい人を見つければ？」と提案され、それをのりくらりとかわすと、今度は「いい人を知っているから、紹介してあげるよ！」と言われます。同じ店に通い続けると、この質問が延々と繰り返されます。しかし、このようなややもすれば「うとううしい」やりとりが、日常生活における買い物

や食事の「つけ買い」、「値切り交渉」、「おまけ」を可能にします。こうなると、店主は私のことを「お客」というよりも「朋友」と認識してくれます。それにしても、なぜ店主たちはこのような同じ質問を繰り返すのでしょうか、どうしてこの話題を好むのでしょうか。きっと一般的な話題だからだとは思いますが、この2年半、ずっと私の素朴な疑問でいつも気になっています。

恋愛や結婚は一般には個人的な事象と考えられるので、「人それぞれ」と言われればそれまでですが、恋愛観や結婚観となると、必ずしも「人それぞれ」と言って、切り捨ててしまえないような気がします。とりわけ社会規範や道德規範が人々の心の中に深く浸透しているところでは、恋愛観や社会観にはその時代、その時代の社会観が繁栄されていると考えられます。そう考えれば、社会が変化すれば、恋愛観や結婚観も変わる可能性があります。それと同時に、逆に変わらない部分(より正確に言えば、変わりにくい、変わるスピードが遅い、あるいは変化が見えにくいところ)もあるはずですが、こうしたことについて、私がこの夏に読んだ文章の中から少し考えてみました。

在旧社会实行“父母之命，媒妁之言”的办法，男女青年不必伤任何脑筋，就入了洞房。我们可以说，结婚是爱情的开始（季羨林 2006: 144）。

これは中国の哲学者、季羨林が1997年、87歳の時に書いた文章からの引用文です(2006 出版の『我的人生感悟』所収)。「旧社会」がいつのことを指しているのかは不明ですが、少なくとも季羨林が結婚した当時(1929年)はそうだった、と想定してもよいかと思います。「父母之命，媒妁之言」は

古代の封建的な婚姻制度だそうですが、同じような身分の人とお見合い結婚するという意味です。そして、「旧社会」の若者たちは頭を悩ませることもなく、この方法で結婚生活を始めると書いてあります。このとき、「結婚は愛情の始まり」と考えられていたようです。ここから敷衍して考えれば、恋愛と結婚は男女の愛情として、同一視されており、恋愛観と結婚観も一致していたのかもしれませんが。この文章の2行後には次のような文が続きます。

到了现代，实行自由恋爱了，有的时候竟成了结婚是爱情的结束。西方和当前的中国，离婚率颇为可观，就是一个具体的例证（同上 2006：144）。

ここには、現代に入って自由恋愛が進み、時には「結婚は愛情の終わり」という場合があり、それは西欧や現代中国の離婚率に示されていると書かれてあります。現代中国では恋愛が愛情の始まりであり、結婚が愛情の終わりと考えられるようになってきていると、季羨林は感じていたようです。同じ相手と恋愛をして結婚をするにせよ、恋愛をする相手と結婚をする相手が異なるにせよ、恋人と結婚相手に求めることは違うため、恋愛観と結婚観が分離している可能性があります。とはいえ、恋愛観と結婚観はどちらも「愛情」に関わることだけに、明確に分けにくいところがあるのも事実ではありますが。

では、現代中国の人々の恋愛観と結婚観はどのようなものなのでしょうか。この問題は長くなりますので、また稿を改めて通信したいと思います。今回の通信では恋愛観と結婚観が一致していた時代と、それらが分離した今でも不変と考えられる部分について述べ、ひとまず終わりにしたいと思います。

千万不要把人生观和价值观当做一个哲学命题来讨论，徒托空谈，无不实际。一切人生观和价值观，离开了责任感，都是空谈（同上 2006：2）。

……“四年来我没有跟他要房子，没给添过麻烦，我都这样了，他怎么还能把我甩了呢？”

……“你呀，最不应该的就是对他什么要求都没有。这才让他逃避了应负的责任，以至于落得今天这个结局……”（龙颜 2011：101）。

上の1つめは季羨林の「希望你们的身上（希望は君たちの手に）」という文章、2つめは龙顔編著の『20 几岁，决定女人一生的幸福（20 何歳で女の一生の幸福は決まる）』という読み物の「第三章 恋爱也是“技术活”——判断真爱的唯一标准：别看他说了什么，要看他做了什么（恋愛もまた「生きるための技術」——真実の愛を確かめる唯一の基準：彼が何を言ったかではなく、何をしてくれたのかを見なさい）」という文章からの引用です。

1つめの引用には、「人生観や価値観を決して1つの哲学的命題として討論してはならない。それは口先だけで、実際的ではない。すべての人生観や価値観は責任感を離れれば、絵空事にすぎなくなる」と書かれてあります。恋愛観と結婚観は人生観や価値観に含まれます。この引用文を言い換えれば、「恋愛観と価値観は責任感を離れれば、現実味がない」ということになるでしょう。

2つめの引用は、彼氏にフラれた女の子とその相談相手のお姉さんの会話です。妹分の女の子が「この4年間、彼に家を買ってなんて言わなかったし、彼にわがままを言って迷惑をかけたりもしなかった。ずっとこんなふ

うだったのに、なんで捨てられなきゃいけないの？」と泣きながら言いました。すると、姉貴分の女性は「あのね～、一番やっちゃいけないのは、彼に何も求めないことなんだよ。何も求めなかったら、彼はあんたから簡単に逃げられるんだから。その結果がこういう結末でしょ？」とその子の質問に答えました。お姉さんの説明では、4年間もつきあって捨てられた原因はその子の方にあり、彼氏に家をねだらず、わがままも言わなかったからと書いてあります。これは結婚の準備をしようとして彼に言わなかったという意味だと思います。中国の常識では結婚に先立って、家を(場合によっては車も)買って新居を整えるのは男性の責任です。これを男性に求めなければ、その女性は「都合のいい女」になって捨てられてしまう可能性があります。逆にいえば、もしその男性と結婚したければ、必要最低限の要求をするのは相手に自分の結婚の意志を示すことであり、ある意味、女性の責任と言えるのかもしれませんが。

以上の2つの引用のキーワードは「責任感」です。そして、これがかつて今も恋愛観と結婚観において変わっていないと考えられる部分の1つです。ただし、この「責任感」は男性だけの話ではありません。女性にも求められます。近年、中国では女性のための「恋愛指南書」の類が多数発行されていますが、どれも「自立した女性」を目指すよう促しています。そうした本にはたいてい、2つめの引用にある女の子のような「いい子ちゃん」は自分の意見がないのでダメ、また、経済的・精神的に男性に寄りかかりっぱなしになったり、わがままを言いすぎて男性にプレッシャーを与えるのもダメ、逆に自立しすぎて男性の面子を潰すのもダメと書いてあります。女性の一種の「責任」として、「適度に自律した女性であること」が求められて

いるわけですが、個人的な所感としてはなかなか厳しい要求だと思います……。

■新刊案内

本学会員・理事の李妍焱(駒澤大学)会員より、下記の新刊案内が届きました。ご一読くださいませ

日中社会学会の皆様

駒澤大学社会学科教員、そしてCS ネット(日中市民社会ネットワーク)代表の李と申します。来日19年で、人生の半分ずつをそれぞれ中国と日本で過ごしております。

このたびは岩波新書から『中国の市民社会一働き出した草の根NGO』を刊行しましたので、ご案内いたします。10年間に及ぶ研究と実践の成果を、一人でも多くの方に読んでいただくために、新書にまとめ上げました。

中国で展開される市民社会。いままで日本ではまったく目を向けられていなかった「知られざる」中国の一面です。日中間の国民感情の悪化が危機的な状況を迎えている今だからこそ、ステレオタイプの中国認識から少しでも脱却し、予想外の中国と出会う必要があります。

この本では、中国の市民社会を支えるNGO人、社会起業家の人々、彼らのビジョン、戦略と戦術、そして活動のダイナミクスを描き出しています。そのしなやかで、したたかな姿から、日本の人々、日本の市民社会はきっと多くの新鮮な情報と視点を読み取れると思います。

新たな中国理解と、市民社会への理解のヒントがたくさん詰まっていると思います。中国を理解する新たな切り口としてだけでは

なく、日本の市民社会を考えるための新たな切り口でもあります。

ご一読いただきければこれほど光栄なことはありません。

目次についてご案内します。

=====
はじめに 「予想外」の中国へ

第1章 中国社会に「NGO人」登場

- 1 中国に「市民社会」はあるのか？
- 2 草の根の英雄—初代 NGO のカリスマ・リーダーたち
- 3 個性と専門性の追求—第二世代 NGO、雨後の筍の如く
- 4 社会起業家と IT 新世代たち—市民社会新世代？
- 5 民間組織から社会組織と公益組織へ

第2章 草の根 NGO の戦略

- 1 メディア・キャンペーンと政策提言の試み—NGO の連携作戦
- 2 専門性で行政の独占領域に切り込む—社区参与行動
- 3 成功モデルを創出する—北京緑十字
- 4 集合的アイデンティティの強化—北京工友之家
- 5 情報翻訳戦略で大衆を「公衆」へ—公衆環境研究センター

第3章 ソーシャル・ビジネスの可能性と隘路

- 1 市民社会のニューコンセプト—ソーシャル・ビジネス
- 2 ビジネスの視点で成功をつかむ—北京富平学校

3 ソーシャル・ビジネスの土壌づくり—上海 NPI

4 公益投資ブームの陰で—上海グラスルーツ・コミュニティ

第4章 市民社会の底力

- 1 中国の NGO 人の闘い方
- 2 しなやかで、したたかな市民社会へ

終わりに 個人として、そして NGO 人同士で
=====

以上です。なにとぞよろしくお願い致します。

■事務局からのお知らせ

□事務局からのお願い

本学会では、メーリングリストによる広報を行っています。事務局へご登録いただいたメールアドレスへ、「日中社会学会メールマガジン」が配信されます。

登録がまだの方、また、メールアドレスに変更のあった方は、事務局までご連絡ください。

また会員の皆様で、出版物のご案内や研究会・シンポジウムの開催のご案内などがございましたら、事務局まで情報をお寄せください。

■『日中社会学研究』第21号 投稿論文募集のお知らせ

日中社会学会編集委員会は、『日中社会学研究』第21号への投稿論文を募集します。

なお、投稿規定が2012年10月に改正されました。第21号から、改正後の投稿規定に従って、原稿を作成してください。

改正後の投稿規定は、第 20 号に掲載されているほか、学会のサイトでもご確認いただけます。

第 21 号に投稿したい方は、12 月 28 日まで以下を編集委員会の李 (yanyan ■komazawa-u.ac.jp) までメールでお送りください。(■を@に置き換えて下さい)

- ・ご氏名とご所属
- ・ご連絡先 (Email、電話、郵便物の宛先)
- ・ご投稿のタイトルとジャンル (論文かそれとも研究ノートか)
- ・400 字程度の概要

ご投稿をお待ちしております。

■『21 世紀東アジア社会学』第 5 号 投稿論文募集のお知らせ

『21 世紀東アジア社会学』第 5 号への投稿論文を募集いたします。

投稿資格は、前年度までの会費を納めていることと、本学会の大会または研究会で報告された内容に基づいて論文、研究ノートを執筆された方となります。

執筆を希望される方は、まず事務局までご連絡下さい。

日中社会学会ニューズレター No.66

編集：池本 淳一
(早稲田大学)

発行：日中社会学会事務局
〒186-8601 東京都国立市中 2-1
一橋大学・南裕子研究室

info■japan-china-sociology.org

yminami■econ.hit-u.ac.jp

(■を@に置き換えて下さい)

tel: 042-580-8810 (研究室直通)

fax: 042-580-8799 (共同研究室のため南宛を明記してください)

○日中社会学会・郵便口座

口座記号番号 : 00140-9-161801

加入者名 : 日中社会学会

○日中社会学会・公式 HP

<http://www.japan-china-sociology.org/>

発行日 : 2012 年 11 月